制定　2026 年 9 月 30 日

# 安心・公正な採用活動のための行動指針

株式会社 SCREEN SPE ワークス

当社は、求職者等の皆様が安心して当社社員等（以下「社員等」）と接点を持つことができる環境を整備するため、採用活動に関するガイドラインを制定します。

本ガイドラインは、社員等が求職者等に対して有する立場上の優位性を背景として生じ得る、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントその他のハラスメントを未然に防止することを目的とするものです。社員等に対する周知徹底を図るとともに、安心・公正な採用活動につながる適切な行動を求めるものとします。

## １．求職者等へのハラスメント

1）本ガイドラインにおいて「求職者等」とは、①求職者（当社の求人に応募する者）、および②求職者以外の者であって、当社が実施する採用に資する活動に参加する者をいいます。

2）本ガイドラインにおいて「求職者等へのハラスメント」とは、社員等が求職者等に対し、立場上の優位性を背景として、就職活動の継続を困難にさせる言動、または人格・尊厳を侵害する言動をいいます。

## ２．採用活動に関する共通ルール

当社における採用活動とは、インターンシップ、現場見学、リクルーター、OB・OG 訪問、採用選考等、採用に関連して求職者等と接触する一切の活動をいいます。

当社は、求職者等が安心して就職活動を行えるよう、採用活動において以下の行為を行いません。

・飲酒を伴う面会、会食の実施
・私的連絡先（SNS、LINE 等）の交換または使用
・恋愛、結婚、家族構成等、思想・信条等に関する不適切な質問
・採否、評価への影響を示唆する発言や、内定承諾や辞退の強要

## ３．リクルーター、OB・OG 訪問に関するルール

上記「２．採用活動に関する共通ルール」に加え、原則として以下のルールのもと実施いたします。

（1）実施時間

当社就業規則に定める所定就業時間内に実施するものとします。

休日または夜間における対面の面談およびイベントの実施は、理由の如何を問わず禁止しています。

(2) 実施場所

以下のいずれかにおいて実施するものとします。

・当社の事業所・施設
・オンライン（Web 会議システム等）
・求職者等が通学する大学の構内

(3) 連絡手段

連絡手段は以下のいずれかに限定します。

・業務利用のアカウントによるメール
・会社の固定電話または社員等が業務上貸与されている携帯端末による電話
・当社のマイページ
・各種採用媒体・エージェント

## 4．相談窓口

当社の採用活動における社員等による求職者等へのハラスメントに関するご相談は、以下の相談窓口にて受け付けます。

＜相談窓口＞

E-mail：kyushokusya_helpline@screen.co.jp

(1) 相談に伴う不利益取扱いの禁止

求職者等が相談したことを理由として、採用選考において不利益な取扱いはいたしません。

(2) 情報の取扱いについて

相談内容および相談者・行為者等に関する情報は、関係法令および社内規程に基づき厳重に管理するとともに、相談対応および再発防止に必要な範囲に限定して取り扱います。

## 5．社内における対応

当社は、以下の取組みを実施するとともに、その内容を社員等に周知徹底します。

・採用活動に関わる社員等に対し、求職者等へのハラスメント防止に関する教育を実施します。
・本ガイドラインの内容および趣旨を十分に理解し、その遵守を徹底することにより、求職者等との健全かつ公正な関係の維持に努めます。
・求職者等へのハラスメントの事実が確認された場合には、就業規則に基づき厳正に対処します。
・求職者等が、社員等によるハラスメント等について、社外機関への通報等を行った場合や、社員等が当該社外機関による事実確認等に協力した場合であっても、これらを理由として、当該社員等に対し解雇その他の不利益な取り扱いを行うことはありません。

以上